

令和 6 年 4 月 3 日
福島県土木部技術管理課

お知らせ

(レディーミクストコンクリートの適切な規格の選定について)

受注業者の皆様へ

福島県土木部が発注する全ての工事においては土木工事共通仕様書の規定により、無筋コンクリートや鉄筋コンクリートの構造物の種類に応じた標準仕様基準により予定価格を算出することとしています。

なお、現場状況において使用したい生コンの規格に合致しない場合は、下記のとおり取り扱うことが可能ですので、お知らせします。

記

1 標準仕様基準の変更

別紙「生コンクリートの仕様の決定について」を参考に、適宜、生コンプラント毎に供給可能な仕様規格に変更が可能です。

- ・当初積算に採用した生コン規格は、発注者との協議により柔軟に規格変更が可能です。
- ・規格変更の理由は、施工方法等の変更であることから、工事請負契約約款第 18 条の条件の変更に該当します。
- ・規格変更の協議について、経済比較が困難な場合が想定されることから、施工上でやむを得ない理由を整理するなど根拠資料の充実に努めてください。

2 竣工検査

竣工検査に必要な圧縮強度試験などの品質管理項目は不適合とならないように施工管理を行ってください。

(事務担当 基準管理担当 024-521-7461)

生コンクリートの仕様の決定について

- 基本的な配合は、標準仕様基準（共通仕様書Ⅲ編）によるものだが生コンプラント毎に材料の調達条件は異なる（プラントで使用する骨材は地域毎に供給される条件が異なる場合もある）

↳ 全てのプラント、全ての工事で同じ配合設計になることはない。



- コンクリートは、所定の強度やワーカビリティを確保しながら配合設計を行うもの。

↳ 生コンの仕様を柔軟に変更することが出来る。

例) 仕様で定める水セメント比を確保し、プラント状況により強度を高めて出荷
当初仕様：無筋Co 18-8-40-60% → プラント状況により 21-12-40-60%や21-8-40-60%



- 発注時の仕様と異なる生コンクリートを使用する場合は、受発注者協議により決定する。
発注者は、協議結果により、適切に設計変更を行う。

<協議時のポイント>

- ・ 対象構造物に対して適切な配合か（強度不足とならないか、各種品質基準を満足しているか）
- ・ 打設時期 等

共通仕様書

土木工事編 Ⅲ

(参考資料)

令和5年10月1日

本編（参考資料）は、各種様式、要綱、要領等を参考として掲載したものであり、各種要綱等の改正は共通仕様書の改正に優先する。

本編に掲載の様式において、共通仕様書で定める様式以外のもの（他の要綱、要領、通達等）における押印の有無は各種要綱等の定めによる。

3. レディーミクストコンクリート標準仕様 基準現場コンクリートの配合(参考)

レディーミクストコンクリート標準仕様基準

無筋及び鉄筋別	区分番号	コンクリート種別	構造物の種類	呼び強度 (N/mm ²)	スランブ (cm)	粗骨材最大寸法 (mm)	最小セメント使用量 (kg/m ³)	水セメント比 (%)	セメントの種類	備考
無筋コンクリート	②	普通 18-8-40-60% BB	基礎コンクリート、側溝(U、L型)、管渠巻立、集水溝、石積(張)、ブロック積(張)の胴込・裏込、ガードケール基礎(端末支柱)、トンネル覆工(インバート)、擁壁、水路、重力式構造物(橋台)、護岸、根固ブロック、根巻コンクリート、小口止コンクリート、海岸堤防(天端、裏込)、根継工、落差工・帯工、三面張水路工。	18	8	40	-	60以下	高炉セメント(B種)	
	③	普通 18-8-40-55% BB	海岸構造物(海岸堤防の天端・裏込材を除く)、消波ブロック、海岸根固ブロック	18	8	40	-	55以下	〃	
	④-1	普通 18-15-40-60%-C270 BB	トンネル覆工(NATM、小断面、矢板工法アーチ、側壁)	18	15	40	270	60以下	〃	
	⑤	普通 18-5-40-60% BB	砂防堰堤(堤体、側壁、水叩)	18	5	40	-	60以下	〃	
	⑥	普通 21-5-40-60% BB	砂防堰堤(堤冠部)	21	5	40	-	60以下	〃	
	⑦	規格外 18-3-25(20)-60%-C265 BB	法枠、コンクリート張、河川法枠護岸	設計基準強度 18	3	25(20)	265	60以下	〃	
	鉄筋コンクリート	⑨-2	普通 21-12-25(20)-55% BB	側溝蓋、井筒、潜函、堰、水門、ポンプ場	21	12	25(20)	-	55以下	〃
⑪-2		普通 27-12-25(20)-45%-C330 BB	函渠、樋門(管)、擁壁、側溝蓋、井筒、潜函、堰、水門、ポンプ場(海水の影響を受ける構造物)	27	12	25(20)	330	45以下	〃	
⑫-2		普通 24-12-25(20)-55% BB or N	ラーメン構造物($\delta_{0.2} = 80\text{kg/cm}^2$)、RCスラブ、RCT桁、RCホロースラブ、地覆、橋梁下部、剛性防護欄、擁壁、函渠、樋門(管) ※橋梁下部、擁壁、函渠、樋門(管)については、高炉セメント(B種)を原則とする。	24	12	25(20)	-	55以下	高炉セメント(B種)又は普通ポルトランドセメント	
⑬-2		普通 24-12-40-55% BB	深礎	24	12	40	-	55以下	高炉セメント(B種)	
⑭-2		普通 24-12-25(20)-55%-C300 N	非合成桁床版	24	12	25(20)	300	55以下	普通ポルトランドセメント	
⑮-1		普通 30-18-40-55%-C350 BB	リバース杭、ベノト杭等場所打杭	30	18	40	350	55以下	高炉セメント(B種)	
⑮-2		普通 30-18-25(20)-55%-C350 BB	リバース杭、ベノト杭等場所打杭	30	18	25(20)	350	55以下	〃	
⑯-2		普通 30-12-25(20)-55% N or H	PC橋(横桁、床版)、合成桁床版、プレテンI桁中詰、PCホロースラブ中詰	30	12	25(20)	-	55以下	普通ポルトランドセメント又は早強ポルトランドセメント	
⑰-2		普通 36-12-25(20)-55% N or H	PCラーメン橋、オールステーキングによる場所打ちボステン桁	36	12	25(20)	-	55以下	〃	
⑱-2		普通 40-12-25(20)-55% N or H	ボステン主桁	40	12	25(20)	-	55以下	〃	
⑲-1		舗装 曲げ4.5-2.5-40-55% BB	コンクリート舗装	曲げ 4.5	2.5	40	-	55以下	高炉セメント(B種)	
⑲-2		舗装 曲げ4.5-6.5-40-55% BB	コンクリート舗装	曲げ 4.5	6.5	40	-	55以下	〃	

3. レディーミクストコンクリート標準仕様基準現場コンクリートの配合(参考)

- 備考) 1. 空気量は4.5%、AEコンクリートを標準とする。
 2. 本基準は、標準的な使用目安を定めたものである。設計条件等による上表以外のコンクリートの使用を妨げるものではない。設計図書によるコンクリート規格が調達出来ない場合は、監督員と協議のうえ変更の対象としてよい。
 3. 粗骨材最大寸法は、JIS A 5308による最大寸法の規定である。(ex. 最大寸法25mmの場合、25mm、20mmのいずれも使用可能)
 4. セメントの種類は参考である。なお、特定調達品目の高炉セメントを標準とするが、供給能力、気象・現場条件、緊急性等を勘案のうえ決定すること。また、高炉セメント(B種)を使用するコンクリートについては、集中コンクリート施工とすることが予想される11月1日から翌年3月31日までは、協議のうえ普通ポルトランドセメントを使用することができる。